

男性経営者の女性活躍へのコミットメント拡大

- 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言の拡大等-



内閣府

平成28年3月25日

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言について

策定経緯

- 平成26年3月、首相官邸で「輝く女性応援会議」が開催され、各地域・分野で、輝く・輝こうとする女性達を応援するムーブメントがスタート。この取組の輪を社会的影響力のある男性リーダーに広げていくことを目的に、女性活躍に積極的な男性経営者等9名が集まり、行動宣言を策定・公表。
(第1回賛同者ミーティング：H26/5/14 第2回賛同者ミーティング：H26/6/9)

【策定メンバー】※所属・役職は当時

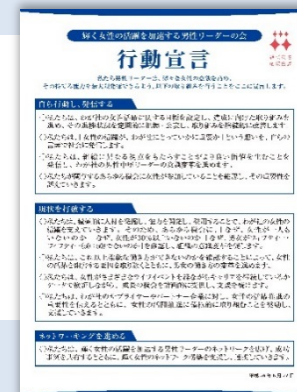
青井 浩氏（株丸井グループ代表取締役社長）、青野 慶久氏（サイボウズ(株)代表取締役社長）、伊藤 秀二氏（カルビー(株)代表取締役社長兼COO）、大宮 英明氏（三菱重工業(株)取締役会長）、駒崎 弘樹氏（認定特定非営利活動法人フローレンス代表理事）、佐久間 英利氏（株千葉銀行取締役頭取）、櫻田 謙悟氏（NKSJ ホールディングス(株)CEO / (株)損害保険ジャパン取締役社長）、長谷川 閑史氏（武田薬品工業(株)代表取締役社長）、藤森 義明氏（株LIXIL グループ代表執行役社長兼CEO）

概要

- 行動宣言では、様々な女性の意欲を高め、その持てる力を最大限発揮できるよう、具体的に取り組んでいくことを宣言。
- 賛同者は3つの柱に沿って、所属団体等における女性の活躍を推進する。

【行動宣言の3つの柱】

- ①「自ら行動し、発信する」 ②「現状を打破する」 ③「ネットワーキングを進める」



(参考) 第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定、抜粋）

第2分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 4 経済分野 (工) 企業の理解促進

①平成26年6月に策定・公表された「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者や、業界単位のネットワーク等と連携し、女性の活躍の重要性に関する経営者・管理職等の理解の促進、いわゆる「イクメン」「イクボス」への支援に取り組む企業への情報提供、管理職候補者となる女性職員の養成等の取組を促進する。

これまでの取組

ネットワークの拡大

- 定期的に賛同者ミーティングを開催し、各所属団体における好事例を共有
- 所属団体の枠を超えた研修、人材交流を実施
- 行動宣言への賛同をより幅広く呼びかけ

●第3回 賛同者ミーティング (H27/4/20)

- ✓ 賛同者の取組内容の報告・情報共有
- ✓ 賛同者の連携強化に向けた意見交換

●賛同者拡大ミーティング (H28/3/7)

- ✓ 賛同者代表による取組紹介
- ✓ ロゴマークの策定
- ✓ 加藤大臣の行動宣言への賛同

行動
宣言

輝く女性の活躍を加速する
男性リーダーの会



賛同者拡大ミーティングの様子

女性活躍推進に関する情報発信

- 政府等が主催するイベントに登壇
- 広報誌や事例報告書等で情報発信



在日米国商工会議所 (ACCJ)
イベントの様子 (27年6月)



女性が輝く社会に向けた
国際シンポジウム (27年8月)



広報誌「共同参画」
に掲載



取組事例集を日・英
二言語で作成

賛同者数の推移

平成26年6月

9名

平成27年4月

27名

平成28年3月

100名超

賛同者：民間企業、自治体、大学、
独立行政法人、非営利団体等の長

今後の取組

- 企業等における女性の活躍を一層推進するためには、経営者（現在の我が国では未だ経営者の多くは男性）をはじめとした多様な組織のトップがリーダーシップを発揮し、トップ自ら主体的に取り組むことが効果的。



- 行動宣言の賛同者による先進的な取組を発信・周知することで、
 - ① 同宣言への賛同者を全国へ拡大するとともに、
 - ② 多様な組織のトップが連携した各地域における女性活躍推進のための取組を促進する。

(参考) 地域女性活躍推進交付金 (平成27年度補正 3億円)

目的

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、地方公共団体が女性活躍推進法に基づく推進計画を策定し、女性の活躍推進に関する施策を確実に実施することを支援する。

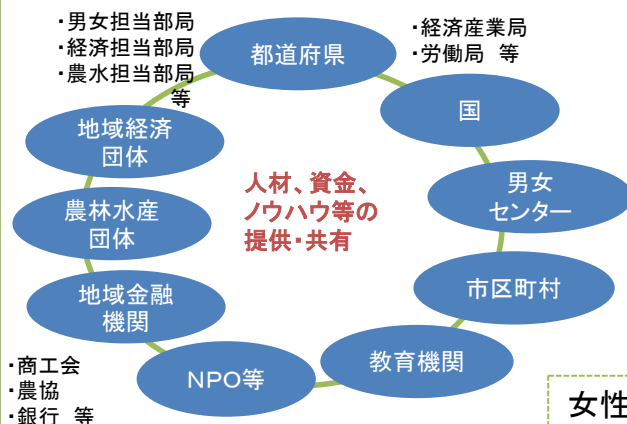
内容

多様な主体による連携体制の構築の下、女性活躍推進法に基づく協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくりや、ワンストップ支援体制の整備など、住民に身近な地方公共団体が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。

事業スキーム

○多様な主体による連携体制の構築

- 地域経済団体、地域金融機関、農林水産団体、国の機関、教育機関、NPO等によるネットワークを構築



○女性活躍推進のためのワンストップ支援体制の整備

- 女性のライフステージに応じた様々な相談にワンストップできめ細かに対応する相談窓口を開設(就労、起業、子育て支援、教育、福祉等)

○協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくり

- 地域のニーズを踏まえ、中小企業等における育児休業の取得促進(育休代替要員の確保含む)等により、女性が継続就業しやすい環境づくり等を地域ぐるみで検討、整備

女性活躍推進法に基づく推進計画に位置付けられた事業(平成28年度に策定予定の推進計画に位置付けられる予定の事業を含む)が対象

【交付対象】
地方公共団体

【補助率】
10分の8

【交付上限】
都道府県
1,600万円
政令指定都市
800万円
市区町村
400万円

交付

報告

情報提供

内閣府

他の地域の
・地方公共団体
・地域経済団体等

事業例

※平成26年度補正(平成27年度実施中)

【実施主体】北海道 ワンストップ相談窓口の設置

女性の活躍支援センターにおいて、女性のライフステージにおいて抱える悩みについてワンストップで対応。相談に応じた支援制度の説明や専門機関の紹介などを行うとともに、起業や子育て、法律相談などについて専門家相談日を設けて実施。

【実施主体】秋田県「あきた女性の活躍推進会議」の設置

女性活躍の環境づくりを進めるため、経済団体や労働団体等のトップによる会議を新たに設置し、キックオフイベントを開催。キックオフイベントは地元マスコミとも連携し、イベントの様子は特集番組として制作されテレビで放映。

その後、推進会議の下、企業経営者等セミナー、女性リーダー研修、女性起業セミナー、先進的取組事業所の紹介等を実施。